

第44期(2024年3月期)

決 算 公 告

(2023年 4月 1日 から
2024年 3月 31日 まで)

鹿児島県志布志市有明町野井倉6965番地

サンキョーミート株式会社

貸 借 対 照 表

(2024年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,211,721	流動負債	7,000,137
現金及び預金	2,098,704	買掛金	1,512,590
売掛金	6,201,034	未払費用	64,970
商品及び製品	387,522	リース債務	12,364
原材料	384,429	賞与引当金	278,637
貯蔵品	34,530	役員賞与引当金	9,542
前払費用	12,089	未払金	539,803
未収入金	86,470	未払法人税等	169,200
立替金	101	未払消費税等	84,627
仮払金	6,838	預り金	8,372
		関係会社預り金	4,113,778
		1年以内返済予定の長期借入金	206,250
固定資産	4,399,753	固定負債	777,442
有形固定資産	4,198,965	長期借入金	690,000
建物	2,083,313	退職給付引当金	1,400
構築物	365,079	長期リース債務	3,942
機械装置	937,062	預り保証金	82,100
車輛運搬具	2,281		
工具器具備品	15,072		
土地	695,706		
リース資産	38,815		
建設仮勘定	61,633		
無形固定資産	22,517	負債合計	7,777,579
ソフトウェア	20,001	純資産の部	
電話加入権	2,025	株主資本	5,833,895
電気ガス供給施設利用権	489	資本金	230,000
		資本剰余金	—
		資本準備金	—
		その他資本剰余金	—
投資その他の資産	178,270	利益剰余金	5,603,895
関係会社株式	70,000	利益準備金	57,500
出資金	500	その他利益剰余金	5,546,395
長期前払費用	9,306	固定資産圧縮積立金	—
繰延税金資産	98,231	別途積立金	—
差入保証金	230	繰越利益剰余金	5,546,395
		評価・換算差額等	—
		その他有価証券評価差額金	—
		繰延ヘッジ損益	—
		純資産合計	5,833,895
資産合計	13,611,475	負債・純資産合計	13,611,475

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

注記事項

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 其他有価証券

市場価格のない株式等
以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品及び製品

月別移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原料・主要原料

月別移動平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)及び、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

法人税法の規定に基づくリース期間定額法とリース期間との償却年数が異なるリース資産について自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一にしております。(なお、所有権移転外ファイナンスリース取引の内、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の役職者について退職給付に備えるため、旧退職金規定に基づいて計上した残高があります。

4. 収益及び費用の計上基準

商品又は製品の販売に係る収益は、主に卸売又は製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、商品又は製品の出荷時点において充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。国外への販売については、輸出の取引条件による在庫の保有に伴うリスクが顧客に移転する時点で収益を認識しております。

当期純損益金額

当期純利益	878,765千円
-------	-----------

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。